



技能実習適正化支援センター（TITSC）代表の渡邊です。

今年も残すところわずかとなりました。今年はコロナ禍にあつて、技能実習生の受け入れが停滞した年となりました。来年は、技能実習生の入国が再開しますように。さて、監理団体の皆さんは、どのような場面で困ったなと感じますか。今月号は、「JITCO の賛助会員のメリットとデメリット」について記事にしましたので、ご参考ください。

1. 監理団体が省力化すべきは事務作業

技能実習事業を展開していて困ったなと感じる場面はたくさんあると思います。人間を扱うことの難しさは、技能実習に限られたことではありませんよね。答えがない場合も多く、根気よく、時間をかけなければ解決しないこともたくさんあると思います。そのような中、監理団体が省力化すべきは事務作業です。監理団体が省力化できる事務作業で、大きな削減となるのは 2 つあります。一つ目は、技能実習制度に関する情報収集です。二つ目は、外国人技能実習機構（OTIT）、地方出入国在留管理局への申請書類作成です。

技能実習生を受け入れるため監理団体を整え、さあ技能実習生を受け入れようとなったとき、多くの監理団体がまず JITCO の賛助会員に入会します。現在、約 3,500 ある監理団体の内の多くが JITCO の賛助会員です。技能実習生を受け入れるための情報は、権限のある各省庁に分散されているため、技能実習生に関する情報を一括して受け取ることできる JITCO が提供する情報が有益だからです。

2. JITCO 賛助会員のメリット

他方、JITCO は公益法人として公益に資する役割が与えられているため、情報を賛助会員に限定して提供できないことから、賛助会員でなくても同じ制度に関する情報を得ることができます。技能実習制度に関する情報を賛助会員でなくとも得られるとすれば、JITCO の賛助会員であることのメリットは何なのか。それはズバリ「JITCO 書類作成支援システム」にあります。技能実習生を受け入れようとすると、外国人技能実習機構（OTIT）と地方出入国在留管理局に書類を提出する必要があります。ご存知のように、この書類の量は多く、監理団体のマンパワーをひっ迫します。そこで活用されるのが、このシステムです。このシステムは、基本情報を入力すると、関係の提出必要書類に情報が反映されるといふ、JITCO がその大きな予算を投入して運営するシステムです。また、全国の各地方出入国在留管理局が提出先の書類を監理団体が自ら全国に提出するのは現実的ではなく、JITCO に提出すれば全国に取次してくれる別費用の「点検・取次サービス」も監理団体が必要とするサービスです。

3. JITCO 賛助会費

ところが、JITCO 賛助会員のメリットに関わらず、監理団体の中で特に大手は JITCO の賛助会員ではありません。なぜなのでしょう。それは監理団体が制度の運用に慣れてきて、少なくない JITCO の賛助会費を節約しようとする動きが出てくるからです。JITCO の賛助会費は、監理団体が年 10 万円。傘下企業が資本金に応じて 5～15 万円です。つまり、監理団体の傘下企業が増えると簡単に 100 万円を超えます。JITCO の賛助会費収入は約 20 億円。2,000 監理団体×100 万円=20 億円。実際は 1 監理団体あたりの傘下企業数は、まちまちですので本当にざっくりした計算です。

4. 技能実習適正化支援センター利用のススメ

また、見逃してはいけない点は、JITCO の全サービスは「監理団体が自らやる」ことが前提になっている点です。情報は教えてくれるし、システムも取次サービスもあるけれど、実際に動く人については自分で手当する必要があります。そこで監理団体は、書類の作成代理ができる行政書士に依頼します。行政書士なら書類を作成して取次もできるからです。行政書士に外部委託することで監理団体は人件費を削減するとともに、JITCO 賛助会費を監理団体分の年 10 万円のみを抑え、傘下企業分の JITCO 比例会費を削減することを検討します。

行政書士と社会保険労務士の集まりである技能実習適正化支援センターは、そういった監理団体のニーズに注目し、士業の立場から微力ながら技能実習制度の適正化に貢献しようとしています。特に全国の行政書士をネットワーク化し、地方出入国在留管理局に監理団体がワンストップで申請できるようになっているところがポイントです。

~~~~~  
弊センターは、技能実習制度や入管手続きに詳しい行政書士、社労士による外国人技能実習制度を取扱う専門機関です。行政書士の全国ネットワークを活用した体制を整え、監理団体などの申請手続きを支援します。外国語にも対応できます。

弊センターでは監理団体及び実習実施者に向けさまざまなサービスを提供しております。

手数料一覧は、弊社ホームページをご覧ください。

- 機構計画認定申請と入管申請
- 建設キャリアアップシステム代理申請
- 外部監査
- その他（法的保護講習、各種労務関係手続き支援、相談、特定技能への移行）

~~~~~  
技能実習適正化支援センター（Technical Intern Training Support Center）

代表 渡邊 奉勝

〒248-0023 神奈川県鎌倉市極楽寺 1-6-29

TEL/FAX : 045-8787-290 携帯 : 090-4710-3790

E-mail : info@titsc.org URL : <http://www.titsc.org/>